

令和4年7月20日

保護者様

八幡市教育委員会  
八幡市立男山中学校  
校長 森田 浩行

### 新型コロナウイルス感染症の拡大防止に係る対応等について

平素は本校の教育活動にご理解を賜り、厚くお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止についても、ご協力をいただきありがとうございます。さて、明日より夏季休業期間となりますが、地域の感染状況等を踏まえ、今後も継続した感染症予防対策の徹底が必要となります。

つきましては、夏季休業期間においても、下記のとおり対応いただきますよう、一層のご理解とご協力をお願いいたします。

#### 記

#### 1 ご家庭で協力いただき内容について

##### (1) 生徒の皆さんへ

- 夏季休業期間でも、生活リズムを整えて、健康的に過ごしてください。
- 部活動等で登校する時は、朝（登校前）の検温と健康観察をお願いします。  
発熱、咳等の風邪症状及び体調不良等がある場合は、決して無理をせず自宅で休養してください。
- 外出する時は、【密閉・密集・密接】を避け、夏季におけるマスクの着用については、熱中症のリスクがさらに高まるおそれがあることから、マスク着用が不要な場面及びそれに際した留意事項（裏面参照）に基づいたマスクの着用やこまめな手洗い等の基本的な感染防止対策を徹底してください。
- 公共交通機関利用の際は、会話を控える等「新しい生活様式」を踏まえて行動してください。
- 新型コロナウイルス感染者、濃厚接触者、医療従事者や社会機能の維持にあたる方及びその家族等に対してだけでなく、新型コロナワクチン接種の有無やマスクをしていないことにより、非難・いじめ・SNS等による誹謗中傷を絶対に行わないでください。また、不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をしてください。

##### (2) 保護者の皆様へ

- 新型コロナウイルス感染症対策を徹底していただくともに不確かな情報惑わされて人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いします。
- お子様が学校に登校するなど外出する場合は、健康観察をしていただき、風邪等の症状がある場合は決して無理をせず、自宅で休養させてください。
- 夏季休業期間であっても、生徒・同居家族に新型コロナウイルス感染症の疑いが判明した場合は、学校の業務時間内（平日の午前8時から17時）に学校に連絡してください。（8月10日～16日は学校業務停止日）
  - ・児童・生徒本人が感染した場合で、土日祝日や学校の業務時間外は、新型コロナウイルス連絡専用メール【[covid-yawata@kyoto-be.ne.jp](mailto:covid-yawata@kyoto-be.ne.jp)（右QRコード）】にて、教育委員会に学校名、学年組、児童生徒氏名、報告者名、続柄をお知らせください。学校に情報を提供させていただきます。



#### 2 その他

- (1) 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、身近な医療機関（地域の診療所・病院）または夜間や医療機関の休診、かりつけ医がいな方は、専用窓口[きょうと新型コロナ医療相談センター：電話 075-414-5487]へご相談いただき、指示に従ってください。
- (2) 今後の感染状況等により、予定が変更されることもあります。学校からの連絡には十分ご注意ください。
- (3) ご不明な点等がございましたら、学校までご連絡ください。

連絡先 平日の午前8時から17時 電話 075-981-3135